

1. 移動について

	指 標	区 分	移動後の措置
教職員	・県内外を問わず感染が拡大している繁華街等のエリアとの往来は避ける	直近2週間、毎日、体調チェックアプリの入力を実施し、健康面に異常がなく、かつ、移動後、引き続き体調チェックアプリで健康確認を実施している者	・健康面に異常がない場合、出勤可 ・毎日9:30までに体調チェックアプリへ入力
		上記に該当しない者	・在宅勤務(帰宅後3日間) ・帰宅後2週間の行動履歴確認表(教職員・学生用)へ行動記録を実施 ・毎日9:30までに体調チェックアプリへ入力
学 生	・感染者が多数発生している都道府県への移動については、その必要性や移動先について今一度立ちどまって慎重に検討したうえで行動する	直近2週間、毎日、体調チェックアプリの入力を実施し、健康面に異常がなく、かつ、移動後、引き続き体調チェックアプリで健康確認を実施している者	・健康面に異常がない場合、登校可 ・毎日8:30までに体調チェックアプリへ入力
		上記に該当しない者	・自宅待機(帰宅後3日間) ・帰宅後2週間の行動履歴確認表(教職員・学生用)へ行動記録を実施 ・毎日8:30までに体調チェックアプリへ入力

※移動時、指標で示した地域等をまたぐ場合は、滞在時間を最小時間に留めるとともに、手洗い、手指消毒、マスク着用、人との距離、いわゆる3密を避ける等、感染対策を徹底する。

※自身の健康状況、行き先の感染状況、利用施設の感染防止対策を確認し、移動の判断を行うこと。

※学生が自宅待機となった場合、3日間は公欠として取り扱います。該当する場合は待機前に担任へ伝え、
「欠席等連絡フォーム」から欠席の連絡を行い、登校後速やかに学生課で「特別公欠願」を受け取り記入等してください。

2. 来校について

区分	学生・保護者及び学校関係者	企業関係者	その他 (中学生および保護者等)
地域			
県 外	来校日の2週間前より、毎日の健康チェックシート記入と当日の検温チェックで判断する ※ 但し、保護者に関しては、来校の必要性がある場合、所定の「来校前2週間の行動履歴確認表」への記入と来校日当日の検温チェックの結果を考慮し、校長が判断する	原則、自粛 ※ 但し、合理的な理由により来校の必要性がある場合、来校日の2週間前より、毎日、所定の「来校前2週間の行動履歴確認表」への記入と来校日当日の検温チェックの結果を考慮し、校長が判断する	原則、自粛 ※ 但し、合理的な理由により来校の必要性がある場合、来校日の2週間前より、毎日、所定の「来校前2週間の行動履歴確認表」への記入と来校日当日の検温チェックの結果を考慮し、校長が判断する
県 内	〃	〃	〃

※これらによりがたい場合、個別に校長に申し出るものとし、後日、回答する。

3. 参考

(引用 NHKホームページ)

